京城新報
●新聞料 [illegible]
●廣告料 ▲五號活字十九字詰一行一回金三十錢▲四號活字十四字詰一行金四十五錢
●陰曆 五月四日
發行編輯兼印刷人 秋山忠三郎
發行所 京城西[illegible]通 京城新報社 電話六六三番

冥途より通信（下の中）

亡者 星 亨より

伊藤老公閣下

翠山生

▲時に曾禰副統監には如今起居果して如何に候哉、彼も御承知の通り人物としては此上なき人善し（尤も喰ねない所もあれど）寧ろ氣の毒位の性質に候故定めて副統監の地位に就きてよりも只空々寂々沈香も焼かず屁も放らず、もう夜が明けたか位のことにて其の日を送り居ることゝ被察候、さるにても萬事干渉主義の閣下には彼れが平素の悠長なる態度に、三度に一度は愛想をつかし、好い年をして今少しは確乎して呉れさうなものなどゝの愚痴も、思はず溢さるゝ折も有之候ならんも开は人々の天性にて今更らイザ仕方無之のみならず彼は又彼れ丈に相當に取るべき長所有之候へば、タトと閣下の肝癪玉に觸れ候へばとて、あまりガミ〳〵叱り飛ばすやうのことゝ無之こそ穩便ならんと被存候、尚は此の點に就ては特に小生より賴申し置き候、

▲併しソレはソレとして爰に彼を副統監として閣下の下に据へし、動機は之れ申す迄もなく彼の山縣系と閣下の系統との間に於ける人物配置の調和及び勢力の均衡を圖らんが爲めの結果に相違無之ことにて外見まことに其の當を得たるものゝ如くには相見ね候も、這は其の人物に依りけりにて、もし其の人物にして果して其の材に適し、其の器に叶ひしものならんには、ソレこそ此の上なき結構のことに候も、一朝左あらざる場合には其の如上の兩系統の調和及び勢力の均衡なども思ひも寄らぬこと、却て之が爲めに香ばしからざる結果を來すに至りはせずやと被察候、而も彼れは到底閣下の麾下には不向の人物たるのみならず又彼れは飽迄純乎たる一個の親方の柄に候へば彼れの人選は眞個其の當を得ざりしものかと被存候、

▲而して小生の考へにては却て彼れを統監の位に就かしめし方恰當なるやとも被考候さは申せ何も彼れを統監としての器に適當なりと言ふ意味には無之候も、其の衝に當つて策を劃し、智を廻らすべき密なる地位の彼れが呉々も前に申し述べし通り、[illegible]して不得要領の人物に候へば寧ろ其の部下の智を借り策を肯く親方株と成りし方當八の爲め得策かと被存候、果して彼れは閣下も疾くに御熟知の通り、其の事柄の善きにまれ惡しきにまれ、極めて眞面目に能く他言を容るゝ人物に候へば、從つて間々隨分頓馬なことを仕出來すことをも有之候ならんもソコはツマリ部下次第に候故、之が部下たるものは最も手腕ある而も善良なる人物たらざるべからざるは敢て申す迄もなきことに候、併し能く考へ見れば隨分彼れも手數のかゝる男、愈の場には所詮閣下に合ひ不申候、

▲次に鶴原定吉君は近頃は少しは物になり候哉、何にさま彼れは未だ年齡も若く又世の苦勞をも知らず候へば、其の萬事につけてブマの事のみ多く從つて時には閣下より手嚴しき目玉を頂戴する事も有之とか聞き及び居り候が开は年が年丈けにイザ仕方無之却て彼れとしては眞面目に忠實に働らき居ることゝ存居候、而して是とてもヤハリガミ〳〵と叱り飛ばすやうのこと無之やう呉々も申し進め置き候、申す迄もなく人間は皆な感情の動物故、現在自分に於て之は惡い事を仕出來したとは心に思ひながら、面のあたり口八釜敷小言を言はれ候に於ては、何となく一種不快の念を催うすものに候、勿論醉いも甘いも嚙み分けし閣下、敢て小生の忠言を俟つ迄もなきことかと奉存候、

▲ソレに彼れはこれからの人物、加ふるに學識もあり且つ才氣にも富み居り候へば、先輩の指導にて將來如何樣にも出世可致候唯少しく其の器字と膽量の點に於て缺くるところ有之候も、开は魯鈍にあらざる限りは必ず自己に於て之が庶機を期するものに候へば、一概に短氣を起さず、專ら閣下の手にて指導し鞭撻し以て將來の發展を期するやう取り計らはれたく、別に依賴は受け申さねど爰に小生より御願申し置き候

（つゞく）

●甜菜の試作及分拆成蹟（續）

次に施肥區中最優良なるものと認むるもの十個を撰拔して分析したる平均成蹟を擧ぐれば左の如し

根の一本の平均重量 五八八、九〇〇 瓦
汁中の糖分量 一四、一四六
純糖率 八三、

亦施肥區に就き根の一本の重量大なるものより順次小なるものを分析したる平均成蹟を擧ぐれば左の如し

根の一本重量（瓦）	液汁中の糖分量	純糖率
六六五	一一、〇四二	八六
六三八	一三、〇八〇	八五
五二四	一四、三五〇	八八
四八三	一二、九〇九	九四
四七二	一二、四九八	八五
四六〇	一三、〇九三	八六
四四八	一四、三二四	八五
三八五	一六、三七二	九〇
三七二	一二、八九六	八五
三六四	一四、三六四	八九
三五〇	一五、六四	九三
三四五	一五、七四六	八九
二九五	一三、七三〇	八八
二八三	一五、七九〇	九二
平均 四三四、五七一	一三、九八八	八八

鬱島及黃州に於て試作せる甜菜は何れも十一月上旬收穫し分拆を行へり其成蹟如左

		根の一本平均重量	液汁中の糖分量	純糖率
鬱島	大	七三三、三三三 瓦	一二、四〇〇	八〇
	中	三〇三、八〇〇	一三、三九九	八六
	小	一四九、八八九	一三、九二七	八五
	平均	三五九、八九三	一三、四四二	八四
黃州（甲）	大	四八三、七〇〇	一八、〇五五	九二
	中	二六七、二〇〇	一九、八六〇	九二
	小	一四六、一〇〇	一九、八七九	九二
	平均	二九八、九六七	一九、二六五	九二
黃州（乙）	大	三三六、三三三	二〇、三四五	九五
	小	一四、三〇〇	一九、二六八	九三
	平均	一七〇、二〇七	一九、八〇七	九四

以上記する處の成蹟を按ずるに本場及鬱島の合糖量は之を獨乙の平均含糖量五内外なるに比すれば大に遜色あり然らば黃州に於ける成蹟は含糖量頗る多く獨乙の最高合糖量に相當せり之を一つは一本の重量少なるにも依るなる可しと雖も亦或は他に源因あるべきを以て更に黃州及平壤地方に於ける精細なる試驗を施行するは最必要の事なるべし（完）

浮世ぐさ

●軍歌の始

軍陣軍旅に歌舞を用ゐしことは、本邦上代よりの例なれども、近世陸海軍にて禮式のときに奏する軍歌は明治十二年に「海行かば」を用ふることになれるに始まる、此の「海行かば」は萬葉集にある古歌にて、同十二年に國歌君が代と同時に、宮内省の雅樂師東儀芳の作曲になりしが、當時同省の雇教師なりし獨乙人エッケルトの調和に係り、爾來陸海軍に於て禮式に用ふることゝせるなり。

小説

新不如歸（二十五）

篠原嶺葉著

「私は岩田六造と云ふものですが、足柄さんから頼まれまして、些とお話申したい事があつて參りました……はい足柄と云ふはあの陸軍少將の足柄平太さんの事です……はい、貴方が西脇さんでありますね。」

云ふは年頃三十八九か些と見た所は商人かとも思はるゝ、縮髮で根顏の物を言ふ度目をパチ〳〵させて、可厭に口を歪める癖のある、至つて氣障な男である。西脇の家では、明後日は百合子が婚禮すると云ふので非常の混雑を極めて居る央であるゆゑ、大抵な人は面會を謝絶して居るけれど、足柄よりの使者と聞いて、謝絶して却つて感情を害してもならんと、可厭ながら應接室へ通して面會したのである。

『私は西脇義郎ですが、奈何云ふ御用向でせう、早速承はりたうございます。』

「はい、宜しうございます、早速申上げませう。」

又も口を歪めて、卷莨に火を移しながら。

『今日私が伺ひましたは別儀でもございません、少々御相談申上げたいと思ひまして伺つたのであります、はい御存じでもございませうが、足柄さんは此年丁度になられますがまだ御獨身でございますから相當の縁があつたら奧樣を迎へたいと、昨年以來所々方々お探しなすつて被在ひますが、さうも縁談ばかりは難かしいものでございまして、左右は帶に短かし襷に長しで、思はしい縁談と云ふものは、有やうに見付かりません、はい殊に足柄さんは大の嬢好みでございまして、些とした位の御縁談では御氣に召さないものですから、私はかれでも昨年から本年にかけまして十人ばかりもお話致しましたが、どれもこれも御氣に召さないで成就致しませんでした。はい、所が昨日突然お使でございまして早速伺ひました所が、這度こそは一つ媒酌して下れんかと有仰るんです、はい扨は御氣に召したのが出來なすつたかど、宜しうございます、私風情が媒酌人で差支なければ、甚麼奔走でも致します、どうぞ御遠慮なく仰付け下さるやうにと申しますと、はい、實は斯樣々々と云々と詳しくお話なすつたのは、其の御宅樣のお孃さんなんでございます、足柄さんの有仰るには、これまで貴方樣とは御知合の間であつたが、西脇にあんな美しい妹があらうとは、今日の今まで知らなかつた、[illegible]ど、あゝ云ふ美しい女は生れてから始めてだと、はい、それは〳〵大變な御熱心でございます、それですから私にお宅へ伺つて其話をして、どうでも僞うでも首尾克く返事を聞いて來て下れと有仰るので、はい、斯うまあ突然伺つたやうな理でございます、如何でございませう、どうぞ宜い御返辭が承はりたいものでございます。」

と、簡短に言はれた事を、長々と述べ立てゝ、例の目をパチつかせながら、返辭奈何と西脇の顏を永見た。

「それはどうも御苦勞でした、實は足柄君とは知つてる間でもあるし、不肖な妹をそれ程懇望して下れるなら、願つても貰つて遣つて欲しいのだが、殘念な事にはツイ此間他へ遣る事に約束しまして、既に明後日結婚する筈になつてるのです、寔に折角の何だけれど、どうぞ此趣きを宜しくお話なすつて下さい。」



京城新報

釜山を自由港とすべし

釜山港は帝國の大陸發展に於ける關門なり、帝國が殖民經營の門戸なり、釜山港の盛衰は以て帝國の大陸政策の張弛を說明するものなり、帝國が極東に於ける經濟政策の伸縮を發現する極東樞要の港灣なり、斯る重要なる釜山港にして、今日の如く萎靡振はざらしむるは在留邦人の意氣なきが爲めか、將た當局官憲の政策が當を得ざるが爲めか、要するに當局者が眼前の施設にのみ偏して經營に附するを閑却せしと、在留邦人の抱負が聊か大を缺けるとに基因せしにあらずや。

浦鹽斯德の自由港撤廢は帝國の極東に於ける經濟政策に取りては一大革新の好機會と云はざる可らず、此機運を利用して釜山港を自由港となし、大連と呼應して大陸發展の基礎たらしむるは最も急務の問題なり、自由港となすと共に大に港灣を修築し、以て大船巨舶をして自由に横付せしむることゝなし、其設備をして完全ならしむるに於ては、貨物の集散は無論、浦港を經由せず歐洲旅客を吸收することを得べく、帝國に來る歐洲旅客は殆んど悉く釜山港に出入するに至らん、[illegible]しは、全く歐羅巴亞細亞の大連絡の世界的經營の計畫なりしや知るべきのみ、若し夫れ釜山港をして自由港となし、其設備を完全にせば歐洲旅客の爲さんとしたる處の都分を釜山港に呼び得べし、少なくとも日本と亞細亞大陸及び歐羅巴との關門として、帝國の海外政策に多大の影響を與ふる明なり、殊に殖民經營の上に於て大なる便宜を興るなり、畢竟するに日本海は右翼にして黃海は左翼なり、世界的大道路の要衝に立てるは帝國政策の主眼なり、釜山港は我馬關との交通頻繁にして帝國の大陸發展に於ける基根地として恰當の良港なり、港內潮流の干滿も少なく、之を修築するの費用も他港に比して少額を以て爲し得べし、東清鐵道と南滿鐵道との連絡が圓滿に行はるゝの期も遠からざらん、釜山より哈爾賓、哈巴魯弗加に達するの時間は元山浦港を經て船航すると大差なきに至らむ、然らば露領に出入する旅客貨物を吸集することも決して難事にあらざるべし、斯の如く旅客貨物の輻輳し來ることの强ち架空の議論に非ざるは、浦港の軍港當時と自由港となりたる以來の成蹟に徵するも推して知るべきなり、惟ふに釜山港は京釜線の貫通と共に自由港となすも早からざりしなり、況や帝國が統治權を掌握するの今日に於てをや、浦港の自由港撤廢は釜山發展を獎勵する天啓に非ずや、同盟國の香港が隆々たるに鑑みるも其設備を完ふし自由に開放せば釜山の將來は光明なり、極東樞要の貿易港なり、余輩は之を緊急問題として當局者の反省を促すと共に在釜山の在留邦人に向て奮勵以て之が期成に盡瘁せられむことを勸告するものなり。

赤十字社總會

本日赤十字社總會を開かれ皇后陛下行啓遊ばされ令旨を賜ふ來會者四萬餘名にして盛[illegible]

永登浦居留民委員任命

去月二十七日軍部令を以て永登浦居留民[illegible]規則を發布せられしことは既報の如くなるが理事廳よりは去月二十日同規則に依り[illegible]製造所、郵便局、鐵道管理局保線詰所、監獄署及び居留民等に交渉し六名の委員を選定[illegible]し之を任命せら其委員は左の六名なり

官吏側 保坂久松(郵便局長)、野崎保線課長[illegible]吉、山崎末次郎[illegible]

[illegible]間には正鵠を失し居らざると衆と云ふものあり吾人は此撰任に依りて同地の公共事業が[illegible]

●對星樓茶話

▲朋友曰く韓人間に復隆運動行はるゝ是れ社會問題也、余曰く是亦文物典章の賜物なり。

▲今や官立學校は政治的教育場として韓人間に於ては異視せられつゝありや。

▲清韓人が文明中心說を信奉せる間は保護政策は大なる發展を見ず。

▲金剛山は京城の北漢山は比叡山の如く通度寺は永平寺の如し。

▲劉川氏曰く思想界の暴徒を平和的に鎭撫するの策を講ぜざれば孟子以上の人道政策も實行し得ざるべし。

▲高麗朝十二王陵の墳墓は悉く高麗燒市場に供せられたり、而かも高麗遺物の人民によりて、天下無類の殘酷と謂ふべし。

桑港電報

●東洋人排斥影響

清國勞働者の入國を拒絕し日本移民を制限したる結果として太平洋の郵便事業費に二百五十萬弗の不足を生せり(三十一日東京經由)

東京電報

●新刑法施行期

新刑法は九月一日より施行せらるゝ筈なり(三十一日發)

雜報

●統監の觀察使引見

昨日午前十一時より伊藤統監は各觀察使漢城府尹を官邸に引見する筈なりしが都合により午後三時に變更し引見訓示せらるゝ所ありたり

●寧邊郡民の不穩

農商工部は曩に寧邊附地の山野を作蠶事業經營のため利用する事を一日本人に許可し同人は其事業に着手せしに同地方の人民は此の土地に從來牛馬の放養をなし居たるため其の權利を主張し日本人に與へたる貸地許可を取消すべしと內部に請願し若し聽かれずんば暴力に訴へても日本人を排斥すべしと唱へ多衆群集して郡衙に押し寄する等不穩の狀態あり且つ同地方の暴徒も人民の不平を利用して此れを煽動するの疑あり內部大臣は地方の安寧維持のため日本人に與へたる許可を取消され度旨農商工部大臣に照會せりと云ふ然れども如斯許可の取消に關しては何等の規定なく且つ今回之れを取消すが如きは今後に於て起るべき類似の問題に大關係を有するを以て農商工部が果して內部の請求通り其の許可を取消すや否は疑問にして余輩は地方の安寧維持のため其の事業を一時中止せしむるは兎に角之れを取消すが如きは韓國の產業發達上不得策なりと信ず況や出願日本人と地方官廳との間に多少の感情衝突ある事が此の問題に影響ありと聞くに於てをや

●志賀重昂氏着仁

農學士志賀重昂氏は昨日午前群山より船便にて仁川港に着信夫理事官、富田民長、日日社員數十名に迎へられ萬石洞八景園に入れるが訪問客引きも切らず應接に遑なき程にて午後三時より民團役所樓上に於て隆なる演說會を開き尙ほ同夜午後七時より一山樓に於て同氏のため官民合同の歡迎會を開きたり

●志賀氏歡迎會

娟川志賀重昂氏の當地有志歡迎會は本二日午後七時日本人俱樂部に於て開催せらるべし當夜は官民出席者多數の見込なれば極めて盛會の事なるべし詳細は本紙一面の特別廣告にあり因に志賀氏は滯京中頭本元貞氏方に宿泊せらるべしと云ふ

●泥紳恐慌の記事

御用紙京城日報が揭載したる泥紳恐慌の記事に付ては日報社と記事關係者と目下夫々話合中の由なるが多分日報社に於て該記事を取消すことゝなるべしと云ふ

●仁川通信

支局記者

▲昨紙 仁川通信に於て民團對地主會との交渉顚末を略報し置きたるが地主會に於ては若し民團理事者の裁決が會の要求を滿足せしむるに足らざる場合は飽迄强硬の態度に出ずべしと揭言し居れるが一方民團に於ても稅金の賦課は正式なる民會を經て決定したるものなるを以て今該賦課率が多少失當なるものありとするもそは一應民會に於て再審議の上設定すべきものにして徒らに民團理事者に於て左右し得べきものにあらず從つて同會が如何に强硬なる態度を執るも法規上は勿論民團の威信上より之れを見るも目下の成案を枉ぐるが如き事をなさゞる方針なりと聽く果して然らば、

▲地主 會の言分を聽くに第四十年度の稅金納入告知書は其手續に於て欠缺せる處あるを以て該告知書は無效の紙片なると共に之れに對して納稅の義務なきもの、第四十一年の土地稅率は從來の稅率に比して過重に過ぐるを以て之れが引下げられたしといふにあるが如し予輩は右の中第一に付ては理事者の答辯を聽かんと欲するものにして第二に付ては裁決如何は理事者の確信と民團の威信を傷けざる範圍に於て執るべき方針の存するあるを信ずるものに候

▲適莫 地主會が此大難題を持ち出して今や居留地の大問題たらしめんとしつゝあるは其裏面に何等かの原因なきや否や之れ予輩が尤も眞面目に研究せんと欲する所なり

地主會領袖株の顔觸れは如何、曰く醬油會社常務取締役篠木伊勢松氏、曰く宅合名會社支配人青木一葉氏、大金持堀力太郎氏、曰く末永省二氏、曰く平山某、外數名と註せらる、氏等は之れ仁川居留地の如何なる部類に屬すこの十か所、末以下は所謂居留地有志家なる者の範に列せざるも然も侮るべからざる潛勢力を有する一種の顏役なる事は萬目の見る所、若し夫れ篠木、青木兩氏に至つては漸進の人材中錚々たるの士なり今や此二人材は左に顏役の手を執り右に案を握つて居留地の一角に旗を飜さんとす、觀し來れば這般の消息は夫れ思ひ半ばに過ぐるものあらんと存候

▲予輩 敢て言を濫りにするものにあらねば會の行動を非難するものにもあらず要は只地主派の成立が居留地自治の上に永久忌はしき禍根を殘すなからん事を憂ふるもの今にして此れを始末せずんば此行先きや如何に

●松禾地方の狀況

黃海道松禾警察署より慶尙北道安東警察分署長に轉勤を命せられ赴任の途次來京せし警部佐々木寅彥氏に松禾地方の狀況を聞く、松禾は交通不便なる僻陬の小邑にして韓民百五十戸日本人の在住せる者財務署官吏三名憲兵五名警察官八名及び雜貨店二戸あるのみ今回若干の兵來屯せしも近々各地方に分駐するなるべし二戸の日本人商店も營業の規模小さく日用品の購求には最も不便を感ず殊に郵便局の設けなく僅かに韓人官吏の在勤せる郵遞所あるのみにして小包爲替等は此れを取扱はず三里を距つる長端郡邑なる郵便取扱所に持ち行かざるべからず電報の如きは十五里を距つる海州に至りて其の用を達する有樣なり百五十戸の韓民は半農半商にして五日每に市日あるも農產物の取引は極めて少なく附近三四郡を行商する日用雜貨行商人が市日に來りて郡內各地より來集する者と取引するのみにして近來は極めて不景氣の狀態なり此の地方の暴徒は松禾郡內には一の集團もなく長端豐川兩郡の一部に七八十名の集團ありて時々良民を困しめ松禾管內にも時々來襲せし事あり而して此の賊團は兩郡の巨魁なりし禹東善此れを率ひ一時は猖獗を極めしも四月初旬禹が討伐隊に殪されてより氣勢衰へ今は其の副將たりし方國玄を戴き黃海道の巨魁たる申景七と氣脈を通せるものゝ如く五月下旬守備隊が長山串附近にて申の率ふる約三百の集團と衝突せし際も方國玄も其の中に加はり居りしと

●新昌地方の狀況

忠淸南道新昌附近は極めて靜穩にして賊徒徘徊民心を騷擾し秩序を紊亂する事なく村民は協力一致して他より怪しき風體の者村內に入來る時は警戒を加ふと同時に憲兵分遣所へ急報し來る等最も便宜の方法を取るを以て所員は人民を益々督勵し居るより人民亦安堵して家業に從へり而して分遣所設置當時は道路粗惡にして降雨の際は殆んど步行に困難を感じ且つ不潔名狀すべからず所員一同は熱心に人民を督勵し一般掃除を爲さしめ家屋及び道路の清潔法を施行したる爲め目下は漸次清潔となると同時に修繕を加ふるにより比較的美麗になれり韓人家屋は四百八十戸あるも稍々清潔となり尙引續き新昌より隣村部落に通ずる道路の修繕隣村家屋の清潔法を施行しつゝあり人情は海岸に近接せる部分は男女共人氣宜しからず一般輕薄にして狡猾なり又商人は多く人民の十中の五は商三は漁業二は農業にして新昌北端に每日市場を開設し盛に商業上の取引を爲し一日融通する金額は約千圓にして商品は穀類薪炭塩太物干物生魚類等なり穀類及薪炭は他地方より高價なるも生魚類は安價なり教育は須德濟觀龍濟の二學校あり教師二名生徒合計八十六人村民は益々教育普及の必要を感じ一の計畫にて寄附金等已に募集濟なり(千圓)且新昌は一の港なるを以て寄港する船舶は勿論帆船等の取締を爲す殊に韓人所有の船舶は一層注意し巡察兵として銃器等の密輸入を監視せしめつゝありて未だ何等の密輸入を認めず

●仁商會議所改選期日

仁川商業會議所の議員半數改選の期日は來る二十日と決定し昨日理事官の認可を申請せり

●撰擧名簿縱覽

各商業會議所は本月を以て議員撰擧の期節に入たる事とて仁川日本人商業會議所に於ても之が準備として有權者に被撰擧名簿及び撰擧名簿の閱覽を許す筈なりしが未だ理事官に申請の手續を了せざれば閱覽の認可を得次第即ち多分本日より三日間午前九時より午後四時までの間に於て前記兩名簿の閱覽を許すことゝなるべし

●統監邸の刀劍會

內田良平、近藤佐五郎氏等の發起にて去月三十、三十一日の兩日統監邸內綠泉亭を借り刀劍會を開催せり京城は固より龍山仁川等より各秘藏の出品多く殆んど百點に及び伊藤統監の出品せられたる村正の大小、長船、經次(元水戶烈公御差料)行光、長光の如き長谷川軍司令官の出品に係る我が皇太子殿下御下賜の軍刀、國行、則光等の如き實に絕品にして愛劍家の驚嘆する所たり又來賓相出品の投錦も甚た珍とする所なりし

●麥酒界の現況

季節漸く暖暑の候に向ひたれば京仁麥酒界は昨今漸次好況を呈し來れるが今本年の賣行狀況を昨年に比するに本年三月は既報値上げ賣行期なりしを以て需要僅かに增加し昨年より約三割方の激增を示したるも四月は此反對として約四割の減少を見五月は殆んど前年同樣の賣行を見たるが本年は概して不況なりと云ふ

●銀の輸入增加

日本舊一圓銀貨及馬蹄銀の輸入は益々增加し去月の輸入額は舊圓銀貨十三萬二千圓馬蹄銀二萬六千七百六十圓ありて之れを一昨月に比する時は舊圓銀貨に於て三萬圓馬蹄銀に於て二萬圓の增加を示したりと云ふ

●辭令

(六月一日附)

農商工部技手 大野潮 [illegible]勤

[illegible]任統監府屬六級俸下賜 東京府屬 秋吉雄治

●仁川驛[illegible]

[illegible]る五月下旬の收入賃金は乘車人員二千四百[illegible]人員四百五十一人、發送小手荷物四萬七千二百二斤客車收入五千百六十四圓六錢、貨[illegible]數三百七十七噸四分四厘、貨車收入[illegible]

●御用船仁川丸

陸軍御用船仁川丸は一昨日軍需品五萬九千〇七十九個を積載して門司を出帆したる旨仁川陸軍運輸部に達したる由なれば多分今朝仁川に入港すべしと云ふ

●キリンビール

純獨逸式キリンビールは銷暑期に入たるを以て目下賣行盛なりと云ふ

●全南通信員

本社は木浦居留地務安通四丁目住野邑安之助氏に本日付を以て全南通信員を委囑せり

●大內代議士

代議士大內暢三氏は昨日伊藤統監其他を訪問し本日仁川發汽船便にて木浦へ歸らるゝ由なり

●宮木稅關長歸仁

群山稅關開廳式に出席したる宮木仁川稅關長は明日歸仁する筈

●遠藤局長歸任

同上遠藤仁川郵便局長は昨日歸任せり

●永沼評定官赴任期

既報の如く法務院評定官に榮轉したる仁川理事廳副理事官永沼方方氏は後任者岡山地方裁判所判事高木由太郎氏の着仁を俟て赴任す可く其期日は多分來る十日頃なるべしと

●富田民長歸仁

再昨日某用件の傍米國總領事館の招宴に列す可く上京したる富田仁川民長は一昨日午後三時歸任したり

●警察官の異動

忠州警察署長警視泉研助氏は病氣のため署長を免ぜられ同署詰となり其の後任として過日昇進したる內部警務局警視橋本秀平氏同署長に補せり又德川警察署詰警部白松村次氏は成川分署長に榮轉せり

●商船仁川支店員の交迭

大阪商船會社にては今回支店長及次席の大交迭を行ふ由なるが仁川支店長廣居精一氏は大阪支店次席に轉任し其の後任者としては宇品支店長西風重遠氏來任すべしと因に廣居氏の出發期は後任者西風氏が十日頃に來任する筈なれば事務引繼等に二三日を要すれば多分十五六日頃に出發すべしと云ふ

●海賊征伐出張

江華島附近海賊掃蕩のため出張中なりし沼津仁川署長は一昨夜巡査二名を從へ無事歸署したるが昨日正午又た〳〵同署より應援のため野村警部等を同島に派遣したり

●列車脫線

去月三十日午前六時釜山發北行列車が午後九時淸道驛に入らんとするに當りポイントメンの過失より客車の一部脫線したるも三十分間の遲延のみにて乘客其の他に損害なかりき

●事務檢閱

統監府屬織田、猪股の兩氏は昨日午前仁川理事廳に來り臨時事務の檢閱を行ひ又た同日午後より民團役所に至り會計事務の檢閱を執行せる筈なり

公人私人

△福島萬太郎(日宗生命保險會社員) 一昨日來京不知火旅館へ
△早阪立義(明治生命保險會社員) 卅一日巴城館へ
△福島古尾(同上) 同上
△金谷三男(憲兵少尉) 卅一日來京旭旅館
△桑村八郎(同軍曹) 一昨夜來京浦尾へ
△西崎鶴太郎 鎭南浦千歲商會主の同氏は來京中の處一昨日平壤に向へり
△大久保子之吉(大倉組員) 一昨日來京牧野
△益田獨船(憲兵大尉) 一昨日來京旭旅館
△前田勘太郎(漢城師範學校職員) 一昨日來京三日月旅館へ

●近事片々

▲統監 歸朝の期も近づきぬ例に依りて風評盛に起る執中再び來らずとの評最も多し
▲曾に 韓政客等の說のみならず祖國の新聞亦此說をなす或は事實ならやとの感起る
▲伊公 辭職し曾禰子統監となり幕僚にも山縣系を入れ統監政治の一刷振を爲さんと
▲曾根 子統監となり山縣派の勢力範圍とならば懷柔政策は一變せむとの噂頻にあり
▲總て 是等の決定は宇佐軍務の歸朝せし後に定らむと巷說と雖も亦肯れる節もある
▲西園 寺內閣倒れて桂內閣と也韓國亦曾根子統監たらば世は山縣派の全盛とならむ
▲政界 の事變轉極りなく現今の雲行は先づ斯の如くなるも何時亦變するやも知れじ
▲韓國 統治迄祖國の政爭に引込まれては堪らぬ幸い此動機に於て確然方針を定めよ
▲松田 原の政友會大臣如何に踏張るも大勢は如何とも成難し戰後の經營こそ大事也
▲宮相 李允用三條の訓令を發す秘密事項を新聞に揭ぐる事大臣官房の出入取締り也
▲允用 の下官に對する傲慢なる態度は一般の是非する所今や訓令となりて出で來る
▲允用 の眼中日人官吏なく其待遇韓人官吏同一也と聞く彼の性格として或は然らむ
▲渠は 壯時美男子にして頗に富む大院君其女を嫁せしむ之に依て宮中出入の道開く
▲大院 君の愛婿となり別入待として宮中に出入し閔妃に愛せられ終に舅に弓を曳く
▲大院 君飼犬に手を嚙まれて憤怒一方ならず然れども允用平然たりとは當時の噂也
▲舅姑 を捨てゝ嫡婉の閔妃に加遇せるてふ寶ならば其薄度胸に何人も驚くべし
▲外交 官の異動は屢傳へられて未だ發表せられず霞ヶ關の沈態には人心既に倦めり
▲林董 氏未だ未練ありて椅子を離れず從て外交の事兎角に捗々しからず困つた噺也
▲外相 の椅子今日の處小村の外一寸見當らず方面違ひより撰拔して刷新するも妙也
▲無絃 電信開始せられ丹後丸より報知社に達せるもの同紙に揭らる世は重寶となる
▲二葉 亭四迷朝日の通信員となりて露國に赴かむとす氏の露都通信は異彩を放たむ
▲氏の 文豪にして露語に通せるは人の知る所朝日の之を用る適材を適所に置く者也
▲陶庵 侯文士雨聲會に左右より美妓に挾まる之を見るた鯉厄氣となりて大に嫉妬く
▲粹樣 の侯年老られても女に持てること方今隨一なりされ鯉の惚れ方一通ならずと

赤十字社總會

本日赤十字社總會を開かれ皇后陛下行啓遊ばされ令旨を賜ふ來會者四萬餘名にして盛會を極めたり（一日東京發電）

●永登浦居留民委員任命

去月二十七日理事廳令を以て永登浦居留民規則を發布せられしことは既報の如くなるが理事廳よりは去月三十日同規則に依り[illegible]度支部出張所、製造所、郵便局、鐵道管理局保線詰所、監獄署及び居留民等に交渉し六名の委員を撰定し之を任命せり其委員は左の六名なり

官吏側 保坂久松（郵便局長）、野崎保線課長

居留民側 瓜生繁[illegible]、古川幸三郎、長島綱吉、山崎末次郎

等にして此撰任に就て居留民中一部の人士間には正鵠を失し居らざるなきやと云ふものあり吾人は此撰任に依りて同地の公共事業が圓滿に行はれんことを希望するものなり

●辭令（六月一日附）

農商工部技手 大野潮 任統監府技手五級俸下賜

東京府屬 秋吉雄[illegible] 任統監府屬六級俸下賜

●仁川驛旬報

京仁線仁川驛に於ける五月下旬の收入賃金は乘車人員二千四百[illegible]人、降車人員千八百八十六人、入場[illegible]人員四百五十一人、發送小手荷物四[illegible]七千二百二斤客車收入五千百六十四圓六錢、發送噸數五千二百八十一噸八分五厘、到着噸數三百七十七噸四分四厘、貨車收入一萬[illegible]三百六十六圓二十五錢なりし

●叱られて主人に斬付く

龍山櫻町加藤佐太郎方雇職人島根縣生れの若松一正（二十）は去る廿八日同家疊新調中寸法の間違より主人佐太郎に散々目玉を頂戴しひれ剩けに佐太郎より腦天を二つ三つ毆られたるを憤り其儘仕事を休みて主人の惡口ばかりを吐き居りしが十一時頃に至り一層甚しく暴言を吐きたるにぞ居合せる赤星軍藏と云ふが一正を戶外に引出さんとせしに一正は憤怒の頂上に達したる時とて豫て懷ろに呑み居りたる短刀を以て前記軍藏に斬り付けたるにぞ軍藏はアッと驚きて飛び逃きたれど其時遲く彼の時早く遂に左前膊內側中部に長さ二寸深さ筋膜に達する手傷を受け尚も一正が短刀を振り翳して斬り付けんとするを之を見たる主人佐太郎は直ちに此の場に飛び込み一正を制止せんとしたるに奴憎き親方と云ひも敢ねず又も佐太郎に一刀浴せ掛けたれば佐太郎は頭蓋中央に長さ五分深き眞皮に達する傷を受け鮮血頰を傳ひて見るも凄まじき修羅場と變せしが一正は仲々之れのみにて手を收めず續いて佐太郎の顏部頸面等に斬り付け何れも深き五分長さ五分の傷を與ねたるが斯くて警察に急訴するものありて一正は宙を飛んで驅け付けたる警官の手に捕はれ引致され昨日當理事廳田中檢事の爲めに起訴されたり

●飮逃げの遣り損ひ

△貪つた女房を種の惡當て

愛知縣名古屋市東方町十一番地船津賢太郎（三十）は妻トク（二十）と共に先頃渡韓し京城に來りて濡れ手に粟的の甘い儲け事もがなと虫のよき考へをして旭町一丁目の旅館筑紫館に投宿して遂いうか／＼と日を過ごしたるが素より懷中とて餘計に持ち合す次第にもあらざれば早速宿料の支拂に困じ果てたるを以て妻の妻トクが十人並みに勝れて居るを以て新町か龍山かの女郎に賣り飛ばさんと種々夫れ／＼當を附けて見たれど亭主持ちと云ふ處より根つから買手が無く己むを得ず明治町一丁目[illegible]屋三[illegible]と云ふに泣きつき表面亭主持ちと云ふことを內證にして遂に旭町一丁目の飮食店上田十郎方に前借五十五圓を以て酌婦に住み込ませて先づは一安心と宿料其他を拂ひ[illegible]女房の顏が見たくて[illegible]の八時頃から[illegible]の半兵衛を[illegible]め込んで[illegible]田方に登樓し妻のトクを前に[illegible]飮食し代金二圓十錢[illegible]が懷中には無[illegible]何とか甘く切り拔けんと現在己の女房のトクをズベタ阿魔だのかだ[illegible]どか口を極めて罵り立て果ては戶前に人立ちのする程騷ぎ立てたトクは夫れを賦に持て餘したらしく階下に告ぐると云ふ懸當然なければ女將のコウ（四十）が出て來るや太郎は待つてましたとも何とも云はず突如女將を膝の下に組み敷いて散々打ん毆りたるにぞ警官の出張となり遂に其筋に引致されたりとぞ

●俗謠● 吉崎御坊

戀の定約中止になるも　其の實意がすぎるから

夫はたれやら明洞ずしに　仮名の名紙が落ている

咲た菖蒲が段酒と見へる　烏渡どらんよ流車の窓

●仁川放火と火災保險

去月來十數回の火災に市民の損害を蒙むる所多かりしが火災保險會社當事者の談を聞くに目下仁川に於ける日本人の保險會社は

契約高	會社名	代理店
七千圓	東京火災	加來商店
四十萬圓	明治火災	第一銀行
參十五万圓	日本火災	五十八銀行
廿五萬圓	横濱火災	秋田商會
五萬圓	共同火災	五十八銀行
十萬圓	大阪火災	同
廿五萬圓	日宗火災	奧田商店

にして其內過日來の火災に關係ある會社は第一銀行の取扱へる明治火災のみにして同社は十七日に燒失せる商船會社役宅に對し大阪支店に於て保險を附したるらしく當地商船支店よりの求めありたれば第一銀行より取調べたる外他の合計に洋行所有家屋に對しては外國保險會社側に保險を附しありたるが[illegible]なれば今回の損害は外國保險會社側に於て多大なるべしと

待合 席貸

京城永樂町一丁目
本町五丁目横入
嬉野

●蝎甫屋を殺す

岡山縣生れ當時南山町二丁目八九車夫鈴木某と云ふは一昨夜微醉機嫌にて浮れ出で石井洞のスリチビ女姓女方に至り李姓女（十六）と云ふ蝎甫が一夜の情けを買ひたる迄は別に異狀は無かつたが翌くる朝九時頃に至り俺れの持つて居つた千十圓八十錢の內二圓八十錢丈け亡くなつた一体之れは如何したのかと騷ぎ立て其處ら四邊を搜させたれど見當らぬにぞ支那なる派出所に驅け出で韓人巡查を引張り來つて取調べたるも鈴木の舉動の怪しいので[illegible]したる韓人巡查から[illegible]鈴木を受けて其の日は夫れで歸りたるが後にて考ふれば如何にも殘念で耐らず夫よと昨朝再び女姓方に到り難題を持ち掛けて困らせ居る段を南部署の某部長の眼に止まり更に南派出所に連れ行かれ今や取調べを受けたるが此の者は既に先日も玄方に來り鵜市を賣つた揚句金一圓を騙取した程の不屆なる事が判り尚其の他にも不審の點あるより目下南部署にて取調べを受け居れり

●雇人同志の喧嘩

龍山の理髮職山本政一方雇人横出久吉（二十）は知人なる當地南山町二丁目理髮職清水平吉（二十）と同町活版屋大海堂方雇人名古屋[illegible]の三名と昨夜十一時頃本町一丁目を通行の際同町[illegible]るもの酩酊の上路上に放尿し居りしを惡しくも前記横田久吉の衣類にかけしとて口論を初め果ては熊一の同[illegible]丁目大和商會の雇人木村一次も加はり双方互に入り亂れて摑み合ひ居りたるに認められ一同本署に引致されて取調べを受けたる上型の如くれ目玉頂戴

●氣の小さい男

當地明治町三丁目居留の大工職大庭雅太郎の弟子齋藤林[illegible]と云ふは一昨日何か同職の者と云ひ爭ひしるを氣にし其儘無斷にて家を飛び出し[illegible]迄は落ち行きたるが何しろ所持金なき爲め仁川停車場待合室にて夫れと氣が附けばサア何處に行く事もならず夫れかとて歸る事も出來ず今更ならず當惑して派出所に保護を願ひ出でたりとは氣の小さいにも程のある…

●赤痢發生

當地櫻井町三十四番戶四號江頭ヨシ（三十）は去る廿六日發病赤痢に罹りたるが一昨日府病院に送られたり

●途中で癲癇

大和町一丁目百十八番戶材木商本田傳三郎の弟隆八は一昨日其の友人なる本田喜代吉と同道にて散步に出掛け本町五丁目の四つ角を通行の際發病の癲癇が起り俄かに大道に仰向けに成つて反りを打ちたるにぞ連れの喜代吉は大に驚き交番の巡查も來合せて二人して介抱し約十分許りを經て息吹き返へしたるにぞ車に乘せて自宅に送り屆けたりと

●千歲支店開業●

泉州堺市の千歲酒造株式會社にては今回韓國に於る販路を擴張する爲め南大門外に其支店を設け同會社醸造の各銘酒の一手販賣をなすと云ふ

●天氣豫報（自一日午後六時 至二日午後六時）

南又は西の風晴れ

風力は各地共靜穩にして龍岩浦は南の強風吹き一般に天氣晴朗を告ぐ

華族樣に口說かる(三)

西の宮お樂の述懷

●身受相談をはね飛す

斯んなことゝいふものは直ぐ知れますもので金子での一件がパッと吉原中の大評判となつて了ひました、サア斯うなると廓の禁止を犯したといふので第一抱へ主の山崎が承知を仕ません妾を日がな一日攻めました上相手の客商買をして居る山口へ談判に出掛けてまゐりまして『那んな不埒な藝妓は無いからナンデも五丁町から放逐して了はなければならない』とソレは〱非常な御立腹でした、しまするど山口の女將が『世間では如何な評判があるか知らぬが其の時は此女も附いて居つて能く現在の模樣を知つて居りますが決してソンな事はありやしません』と妾を庇護つて下さいましたが山崎はナカ〱承知しません、ソレで女將が『ソレ程お前さんの家で其の事を氣にするなら今日からお樂さんを引き取らうじやありませんか』といつてトウ〱妾は山口の二階に厄介の身の上となつたのです、しまするど其の御前が今度いよ〱奥方をお迎へ遊ばすといふ噂が耳に這入りました、一兩日たつど間も無く三太夫さんとかいふ人が山口にお出でになりまして子、ソレは〱は聞いて吹出しさうな切口上で申しますには『御前のお思召で是非とも身受がしたいから身の代金は如何程あるかソレを聞かして貰ひたい』と開き直つての談判なのです『イヽヱ妾は素々好きで此の稼業になつた位の女ですから始ッから借金なんか一文だつてありやアしません…妾の身受けをなすつて一体何處へお連れ下さるのです』とお聞き申すと『ソレはハイ申す迄もなく駿河臺の本邸へお供いたしますので』と何處迄も眞面目顔今なら本統に嬉しいですが其の時分は更らに慾氣がありませんから『アノ駿河臺の本邸へまゐるのですつて…折角のお思召ですがソレなら妾しお斷り申しますよ、身受をしても矢ツ張吉原へ置いて下さるなら夫りやアチ……』と隨分我儘なことを申しました、スルト三太夫さんも白髮雜りの頭を抱ねて困つた樣子でしたが暫らくして申しますのには『ではお身受の所は御前樣が何と申しても仕方がありますまいついては御前樣のお思召もありますに依て此れに持參しました百兩の金を……』と何か懷中に手を入れましてモジ〱せして居りますからハヽア此りア緣切りのお金だなと早くも見て取り『モシノヽお前さん百兩許りのお金なんか妾慾しくはありませんよ……お歸りになつたら能く御前にさう申して下さいナ吉原のお樂はコレでも江戸ッ兒でムいますつてチ』と啖呵を切つて見せますと三太夫さんはまるで豆鐵砲にでも當てられた鳩のやうに目ばかりパチつかせて暫しは開いた口が塞がりませんでした(つゞく)
